



初心者限定

大切な会議や説明会などで活躍中

パソコン要約筆記者に なりませんか

要約筆記は、音を文字に変えて、聞こえが
不自由な人の社会参加を支えています。
聴覚障がいの基礎知識や正確で理解しやすい
文章の作り方を学びます。



日時 2024年1月12日～3月8日の金曜日（全8回・2月23日を除く）
9:30～11:30

場所 市役所5階会議室

資格 全回受講でき、次の要件を全て満たす方。
①要約筆記の学習経験がない、満18歳以上の方。
②1分間に70字程度（漢字変換後）入力できる方。
③有線LANに接続できるノートパソコンを持参できる方。
・Windows10以上のOSの搭載が必須
（WindowsRT及びWindows10Sは除く）
・ウイルス対策ソフトのインストールが必須

持物 ノートパソコン・筆記用具・LANケーブル

定員 先着10人
申込締め切り：2024年1月5日（金）

費用 無料



お申込み・お問い合わせ：逗子市障がい福祉課

TEL：046-873-1111 FAX：046-873-4520

メール：shuwa@city.zushi.lg.jp

令和5年度逗子市要約筆記者養成講座 受講申込書

申込日 : 令和 年 月 日

フリガナ		
氏名		
住所		
電話		
メール or FAX		
パソコン環境 (Windows10以上)	Windows10 ・ Windows11	
有線LANの接続方法	本体の差込口 ・ LANアダプター	
ウイルス対策ソフト名		
確認事項	要約筆記学習経験がない。	無 ・ 有
どちらかに○をつけて ください。	1分間に70字程度入力できる。 (漢字変換後)	可 ・ 不可

申込先: 逗子市障がい福祉課
 Tel: 046-873-1111
 Fax: 046-873-4520
 メール: shuwa@city.zushi.lg.jp